

(仮称) 千里丘図書館の基本設計に係る意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください(必須)。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者
(利害関係者の場合は具体的に： _____)

*利害関係者とは、本基本設計が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある個人または団体のことをいいます。

② 「本基本設計案」に対するご意見をお書きください。

【ご意見】

■意見募集期間 平成22年2月20日(土)～平成22年3月21日(日) 必着

*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただくか、適宜、付け足してください。